

III. 終 章

相互評価を受けて（「杏林大学に対する調査事項」への回答）

平成13年12月18日、相互評価委員による八王子キャンパスの实地視察につづいて、平成14年1月9日、三鷹キャンパスの实地視察と質疑による詳細な調査を受けた。調査事項は、報告書では説明不足であったり、欠けていた部分であった。そこで「点検・評価報告書」の内容を補う意味で、「杏林大学に対する調査事項」と本学の回答を以下に記録として留める。

複数の分科会に共通する調査事項

1. 生涯学習に関する実情について。

生涯教育は、学部ないし研究科授業の社会への提供、大学公開講座、市主催の公開講座への参加、学部主催の講演会、講習会、集中講座などからなる。特に杏林大学主催の八王子ならびに三鷹市民向け公開講座は受講者から、無料で自然科学から人文科学にわたる広範囲の講座が聴けると評価されている（表42）。

(1) 医学部

昭和61年以来、年1回、医学部卒業生、付属病院研修医ならびに地域医師会会員を対象に杏林大学医学部生涯教育講座を実施してきた。しかし参加者の固定化と減少がみられたため、平成13年度は中止し、その在り方を再検討している。一方、各教室が主催する学内講演会は毎月調査し、学内に公示したり、地域医師会に情報提供を行い、参加を呼びかけている。また緊急性のある医療問題（バイオテロ、危機管理など）に関しては、その都度必要に応じて全職員を対象とした講演会を実施している。

当面は、学内講演会を活発化する一方、杏林大学公開講座や八王子市学園都市振興会共催の大学連続公開講座への参加を継続する方針である。

(2) 保健学部

保健学部は、学部の授業を社会人に提供する一方、大学公開講座を通じて専門的知識の公開を行っている。

①授業の社会への提供

- 1) 入学選抜制度：編入学試験を設けて社会人に門戸を開いている。
- 2) 授業履修制度：科目等履修生、聴講生の制度を設けている。

②公開講座

本学部では卒後教育の一環として、臨床検査技師に対して超音波検査実践技術講習会を実施している。また、市民を対象とした大学公開講座に参加して、健康や環境を考える場を提供している。

(3) 保健学研究科

保健学研究科も保健学部と同様な制度を設けている。

①授業の社会への提供

- 1) 入学選抜制度：社会人特別選抜制度を設けて社会人に門戸を開いている。

2) 授業履修制度：科目等履修生、聴講生の制度を設けている。

②公開講座：保健学研究科の「学術フロンティア」研究グループは、八王子市学園都市振興会との共催で、研究機関、医療機関のみならず一般の人も参加できるシンポジウムや公開講演会を平成12年以来3回開催している。

(4) 社会科学部

杏林大学公開講座に参加し、世界情勢、経済問題、法律問題、社会問題の中から現時点において社会的関心度の高いテーマを選択し講演している。また本学部では、平成13年6月に独自で「IT、環境、そしてグローバル化」というテーマで八王子において講演会を実施した。

(5) 外国語学部

①授業の社会への提供

社会人入学、科目等履修生、聴講生制度を設けて社会人に広く門戸を開いている。

社会人入学については、1年次3名、転・編入学3名の枠を設けて募集しているが、平成13年度入試の1年次への志願者は1名、合格者は0名、転・編入学の志願者は2名、合格者2名であった。1年次の社会人入学資格は、12年の教育課程を終了後、5年以上を経過した者、転・編入学できる社会人の資格は、14年の教育課程を終了後、3年以上経過した者となっている。

平成12年度の科目等履修生の年齢幅は、22歳から67歳となっている。

②集中講座

過去5年間にわたり夏期休暇中に10日間の英語と中国語の集中講座が開講されたが、年々社会人受講者が減少し現在は休止している。

③公開講座

大学公開講座に参加し、外国語学部専任教員が専門分野での講演を行っている。

(6) 国際協力研究科

①入試における社会人特別選考

社会人を多く受け入れるため小論文ならびに面接による選抜を行い、授業の昼夜開講、短期終了、リサーチペーパーによる修了など社会人への特別措置を講じている。

②公開講座

大学主催の公開講座に参加する一方、海外からの訪問研究者が来訪した際に、一般市民を対象とする講演会を実施している。

2. 講義室・演習室の在籍学生1人当たりの面積が必ずしも広くない学部があるが、その点について。

講義室・演習室の在籍学生1人当たりの面積は下記(表43の一部抜粋)の通りとなっている。

全学部の中で医学部の在籍学生1人当たり面積が1.7㎡と最も狭い。これは医学部では実験室、実習室は12室、1868㎡(1人当たり面積3.3㎡)と広くとってあるものの、いわゆる演習室(ゼミナール室など)がないためである。また臨床実習でS G Tの際に使用する付属病院のカンファレンスルームなども、卒後研修と共用のため算定されていないことが低い数値となった要因である。

外国語学部の1人当たり面積も1.8㎡と狭いが、これは臨時定員増により学生数が多いためで、今後、恒常定員に戻ると改善される見込みである。また、八王子キャンパスでは、三学部

間で教室の相互乗り入れによる共同使用を実施しているため、教室不足等の問題は生じていない。

	講義室	演習室	計	学生総数	1人当たり面積 (m ²)
医学部	939	-	939	555	1.7
保健学部	1727	597	2324	991	2.3
社会科学部	3441	-	3441	1744	2.0
外国語学部	2906	195	3101	1750	1.8

3. 各研究所・センターの活動内容について。

(1) 国際交流研究所

本研究所の主な事業内容は下記の通りである。

①学術交流協定

本学と海外の大学との学術交流協定を締結する業務を行っている。現在、学術交流協定校は13か国・地域の18大学で、派遣学生は10大学へ23名、受入学生は10大学から18名である。

②調査・研究活動

平成9年度以来、国際交流研究所の研究年報を発刊している。平成12年度にも『研究年報4号』（251頁、既出資料）が発刊された。内容は巻頭論文1編、〈交流・日本語教育研究論文〉4編、〈地域圏研究論文〉5編、〈言語研究論文〉1編、等である。

また国際交流研究所の共同研究プロジェクトとしては、平成12年度は4件（研究費総額225万円）が実施された。共同研究のテーマ、研究代表者は次の通りである。

- 1) 「少子化現象の比較人類生態学研究」高坂宏一国際交流研究所所員、保健学部教授
- 2) 「言語・美術・大衆文化の対照研究」ジョアン・ペロッケティ国際交流研究所所員、外国語学部教授
- 3) 「諸言語（英・中・日・韓）の評価テストの総合的研究-留学生選考への活用検証-」椎名和男国際交流研究所長・外国語学部教授
- 4) 「留学生に対する言語（日本語）習熟度評価法と弱点強化教育法開発の総合的研究別科（日本語研修課程）入学者中心に」清水邦子国際交流研究所所員・国際交流研究所教授

③教育・研修活動

平成12年6～7月、第11回高麗大学校夏季日本語集中講座を八王子キャンパスで実施した。高麗大学校からは学部学生14名、引率教職員2名が来校した。平成12年7～8月、第3回台湾日本語教師本邦研修を八王子キャンパスで実施した。研修内容は日本語教授法研究と日本語教材研究・開発を柱とした。

また前年通り外国語学部と保健学部の学生を対象とした海外研修を実施した。外国語学部は英国、中国、ベトナム、韓国で、保健学部はオーストラリアでそれぞれ2～3週間の語学研修を行った。

(2) 国際問題研究所

本研究所の主な事業内容は下記の通りである。

- ①学生の留学及び研修計画の立案、準備及び実施
- ②留学及び研修を希望する学生の指導、準備教育

③研究、調査の資料収集についての助言、援助

④調査、研究及び成果の刊行

⑤ワシントン国際問題研究所の研究施設の運営

北米海外研修は、平成12年に第1回目が、平成13年に第2回目が実施された。期間は34日間で、参加学生は、第1回目が10名、第2回目が14名であった。日程前半をカナダ・トロントで、後半を米国・ワシントンDCで研修した。原則として午前を講義に、午後を政府機関、産業界、司法機関などの訪問、調査にあてた。研修のためカナダへは社会科学部の教員を派遣し、ワシントンDCでは、ワシントン国際問題研究所教授が、研修指導を行った。

(3) 八王子保健センター

八王子キャンパスの学生を対象に、定期及び臨時健康診断、予防接種、健康相談（精神衛生に関する相談を含む）、軽度の外傷及び疾病に対する応急処置と医療機関への搬送、健康診断書及び証明書の発行、杏林大学付属病院の受診手続き、保健に関する知識の普及と啓発活動などを行っている。また健康障害による教職員の休職、復職に関する意見の具申も行っている。

(4) 情報処理教育センター

①学内LAN

学内LANが整備されたことに伴い、学生にインターネットの利用法を説明し、全学生に対してメールアドレスの配布を行った。

②情報処理教育

各学部ごとに、情報処理基礎科目を講義し、実践科目（計算機演習、情報処理論、情報処理など）についてコンピュータ室で実習を行っている。教員の要請に応じて、職員もコンピュータの使用指導、プログラミング指導を補助している。

またゼミナール、卒業研究室単位で、それぞれの専門分野についてもコンピュータが有効に利用されるよう指導している。また授業で使用されていない日は学生にコンピュータ室を開放し、自由実習、インターネット、メールができるようにしている。開放日には職員が常駐し、指導に当たっている。

③学術研究

教材開発、研究用ホームページの立ち上げ、データベース作成支援などを行っている。

④設備の管理、保守

ホストマシンやコンピュータ室維持の保守・管理や学内LANの監視を行っている。

(5) 入学センター

平成12年度に発足した。従来、広報室で担当してきた受験生募集広報を中心に、印刷物広報の編集・発行、ホームページ充実、受験雑誌広告手配、受験生への問い合わせ対応、訪問受験生への対応、受験相談会への参加、高等学校訪問、オープンキャンパス企画、全学入学試験委員会開催等の活動を一貫して行っている。

受験生からの問い合わせ窓口は完全に入学センター一本になり、募集要項の発送処理も一元管理されるようになった。出願処理はまだ教務課が行っている。

(6) キャリアサポートセンター

①個人のキャリアプランに対する支援（個人面談）

②就職活動に関するガイダンス

3年生を対象に就職ガイダンスを年3回実施している。

③就職に関する準備支援、自己啓発の実施

3年生を中心に公務員ならびに一般企業試験対策の講座を実施したり、パソコン、秘書検定、旅行取扱主任、簿記検定などの自己啓発講座を開講している。また就職対策合宿研修を行い、学生支援を図っている。

④学内企業説明会の実施

平成14年2月に40社の参加を予定している。

⑤就職相談

年間を通じ随時個別就職相談に応じる体制を取っている。履歴書、エントリーシートの書き方、面接の実施指導も行っている。

⑥企業訪問、新規開拓活動

企業の採用に関する情報を収集するため、企業を訪問したり、学外の就職関連団体や各種業界団体が主催する交流会に参加している。

⑦卒業生に対する対応

既卒者支援のために中途採用情報を収集し提供している。

分科会固有の調査事項

大学評価分科会第3群

1. 大学の総合性や各学部間の連携について。(一般教養教育等)

八王子キャンパスの一般教養科目の一部は、従来から社会科学部と外国語学部との共通科目として設置されているが、平成13年度からは保健学部を含めて一層の連携が図られるようになった。来年度以降も更にこの方針が押し進められ、第二外国語についても、連携して行く方針である。

キャンパスが三鷹と八王子に分かれていることが、課外活動、講義、会議などのために学生や教員が移動する上で不便を生じ、大学の総合性を阻害している。それでも医学部の語学、体育など一般教養教育は八王子キャンパスの教員が兼担しており、逆に保健学部の専門科目は医学部の教員が兼担するなどの交流がある。

キャンパスが離れていることは、事務上の連絡、伝達、文書の輸送など大学管理運営上でも不便を生じている。内線電話、FAX、学内LANと週3回の学内配達便が主な連絡手段である。学内LANの活用による事務部門の一層のIT化推進が望まれている。

2. 医学部の一般教養科目について。

平成6年、それまで低学年で学習されていた社会科学、人文科学、医学概論は「医療科学」として統合され、第1年次から第5年次まで継続して学習するよう配置された。これにより、本科目は専門科目と連動して生命倫理、医学倫理、医師患者関係、保健医療論へと進展するようになった。講義は専任の教員のほか倫理学者、哲学者、心理学者、社会学者、法律学者などさまざまな分野の専門家によって行われている。

自然科学系の学習は基礎生命科学で行われる。これは従来の化学、物理学、生物学の中から医学の基礎となる関連事項を抜粋、統合したものである

英語は最初の2学年は必修であるが、第3、4年次は医学英語の講義で選択制としている。

第2 外国語としては、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語を自由選択できる。

3. FD（ファカルティ・ディベロプメント）について。

(1) 医学部

アンケート方式による学生からの教員の授業評価を行い、結果を本人および教室主任に通知して改善を求めている。その結果、評価が低い教員の多くに改善の努力が認められている。

またFDの一環として、平成11年9月にワークショップ「杏林大学に望まれる医学教育カリキュラム」を、平成12年3月にOSCEに関する学内ワークショップを開催した。13年度はOSCE実施を視野にいれ、評価委員のための学内ワークショップを開催した。

(2) 保健学部

学部・学科の教育理念・教育目標を記載した履習案内を教員に配布して、その浸透を図っている。また臨床検査技師教育施設協議会や看護系大学協議会に教員を派遣して、教員の資質の向上を期している。

教員の指導方法を改善するために、自己点検・評価の一環として学生による授業評価を行い、担当教員に結果をフィードバックしている。また、教員相互の授業の聴講を奨励して授業の改善の効果を期待している。

(3) 社会科学部

教員の授業能力向上のための取組については、制度化されていないが、昨年、視聴覚装置による授業に関する研究会を開催した。プロジェクター等の視聴覚装置を使用したマーケティングのモデル授業を実施して、授業方法の問題点を検討した。

(4) 外国語学部

平成5年度に、教員評価の一環として学生による「授業に関するアンケート」を実施した。アンケート結果は担当教員に知らせ、授業改善の参考資料とした。平成12年度には、非常勤講師担当も含めて全教員の講義にアンケート調査を実施した。

平成13年度からFD委員会を発足させ、入学試験の競争率低下と共に起こりつつある学力低下に対処するため、スタッフ教育能力のレベルアップを図る方策の研究を始めた。

4. 女性教員の比率について。

学部教員における女性教員の比率は、下記の通り、看護学科がある保健学部が45.8%と最も多く、外国語学部、社会科学部、医学部の順である。医学部では助手における女性の比率は15.4%と少なくないが、教授は1名1.6%と少ないのが現状である。

		教員数	女性	女性教員の比率(%)
医学部	教授	64	1	1.6
	助教授	35	3	8.6
	専任講師	57	4	7.0
	助手	188	29	15.4
	小計	344	37	10.8
保健学部	教授	33	9	27.3
	助教授	14	6	42.9
	専任講師	22	11	50.0
	助手	38	23	60.5
	小計	107	49	45.8
社会科学部	教授	30	2	6.7
	助教授	10	2	20.0
	専任講師	3	1	33.3
	助手	0	0	0.0
	小計	43	5	11.6
外国語学部	教授	29	9	31.0
	助教授	8	2	25.0
	専任講師	1	0	0.0
	助手	0	0	0.0
	小計	38	11	28.9
国際交流研究所	教授	1	1	100.0
合計		533	103	19.3

5. 学部の研究費について。

平成12年度の研究費予算（繰越金を含む）は年間約3億5874万円であった。うち医学部に講座研究費として2億338万円（56.7%）、保健学部教室研究費として1億408万円（29.0%）、社会科学部と外国語学部には個人研究費としてそれぞれ2574万円（7.2%）、2552万円（7.1%）が割り当てられた。これを各学部の教員一人当たり換算すると、医学部59万円、保健学部99万円、社会科学部64万円、外国語学部67万円となる（表19）。

(1) 医学部

大学予算から講座研究費として配分される研究費は教員一人当たり59万円である（表19）。その他共同研究費として、特別補助（高度化推進特別経費）共同研究の8件、総額5181万円と、マッチング・ファンド方式による産学連携研究開発事業の1件、9910万円が支給されているが、うち約半額を大学が負担している（表21）。

平成13年度の科学研究費の採択状況は、59件総額1億1191万円（表21-2）であった。その他、企業からの受託研究助成金を含む助成金総額は4億9365万円であった（表21-2）。

(2) 保健学部

個人研究費として、教授83万円、助教授55万円、講師52万円、助手30万円が配分されている他、大学院指導費用として教室宛13万円、院生一人当たり39万円が配分されている。また、

プロジェクト研究制度により保健学部および保健学研究科に1200万円の補助金が支給された。

その他、私立大学研究設備整備費補助金、私立大学等経常費補助金特別補助「特色ある教育研究の推進」、大学院重点特別経費（共同研究）、ティーチングアシスタント経費、厚生科学研究費などの補助金が採択され、教育、研究に活用されている。

平成13年度の科学研究費の採択件数は3件670万円であった。

(3) 社会科学部

学部の研究費は、全体で2574万円、教員1人当たり64万円である。本学部では、これを個人研究費および共通費として使用している。共通費は、学内LANの費用や備品の購入等に当てている。この他に教員研究旅費として、国外48万円、国内123万円の予算が組まれている。

なお他に奨励研究、共同研究（プロジェクト研究）の制度がある。奨励研究は、社杏会の補助によるもので150万円、共同研究費は、大学補助金によるもので422万円が配分されている。

(4) 外国語学部

個人研究費として、年間、教授55万円、助教授53万円、専任講師50万円が割り当てられている。この他、平成6年度から共同研究によるプロジェクト研究が行われ、プロジェクト研究費として外国語学部には、13年度には476万円が交付された。また、学内の研究所の所員を兼任している場合は、そこからの共同研究費を受けることも可能である。他に、紀要刊行費として、138万円が計上されている。

(5) 医学研究科

平成10年度以降の5年間、ハイテク・リサーチ・センター構想「薬物トランスポーターの分子クローニングと創薬への応用」（研究予定総額2億7279万円）の選定を受けている。

(6) 保健学研究科

平成12年以降の5年間、学術フロンティア構想「生活環境に起因する健康障害に関する包括的解析」（研究予定総額2億641万円）の選定を受けている。

6. 大学院の研究スペースについて。

(1) 医学研究科

医学研究科は特定の施設、研究室、講堂を持たず、医学部の施設・設備を共用してきた。この点を改善するため平成14年度より共同研究施設（放射線同位元素、電子顕微鏡、フローサイトメトリー、蛋白質・核酸分析、生体機能実験の各部門）を大学院施設へ移管（平成13年10月研究科委員会決定）し、研究の活性化を図ることとした。また平成13年9月、三鷹キャンパス内に大学院講堂（収容定員245名）を建設した。

(2) 保健学研究科

保健学部と研究施設・設備を共同利用してきた。平成14年度より医学部の共同研究施設が大学院施設へ移管されるのに伴い、保健学研究科としての利用が可能となった。

(3) 国際協力研究科

八王子キャンパスでは、社会科学部研究棟の一部に、演習室、学生の研究室、資料室、外電受信室を設置し、講義室は社会科学部、外国語学部の教室を共用している。また平成13年度より開始された三鷹キャンパスの授業では、看護専門学校校舎の4階を専用施設（演習室4、講義室1、学生用研究室1、談話室1、パソコン室1、スタッフルーム1）として使用している。

またワシントンの国際問題研究所は、本研究科大学院生の北米における研究拠点となっている。

7. 各キャンパスの学生相談室について。

(1) 三鷹キャンパス

医学部に学生相談用の専用部屋はないが、学生係が窓口となって、学年担任、学生部長・学生主任が随時相談に応じている。精神的な問題には学内の精神神経科医師や臨床心理士が相談やカウンセリングに当たっている。相談場所としては教授室ないし精神科外来が利用されている。

(2) 八王子キャンパス

学生相談室は設置されているが専任スタッフはいない。プレゼミ、基礎演習、ゼミの担当教員や学生課、保健センター職員が随時学生相談に応じている。精神的な問題には学生課、教員および保健センターが連携を図り、必要に応じて専門家にカウンセリングを依頼している。女子学生の性に関する問題には保健学部看護学科教員が相談に当たっている。セクハラ関係の相談には専門の委員会が全学的な組織として設置されている。

進路相談・就職相談は、ゼミ・担任教員、各学部の就職委員会およびキャリアサポートセンターが担当し、きめ細かい指導を行っている。

8. 各学部の大学奨学金、同窓会奨学基金、特待生制度の現状について。

各学部学生の利用している主な奨学金制度は、杏林大学奨学金給付制度、杏林大学特待生制度、日本育英会、及び各地方公共団体の行う育英奨学制度、民間育英事業団育英制度（ライオンズクラブやロータリークラブ）等である。このうち杏林大学独自のものが大学奨学金、特待生制度、同窓会奨学基金で、同窓会奨学基金は医学部同窓会のみが支給している。その受給条件と給付学生数を以下に示す。

1) 杏林大学奨学金

交付別：給付（返済義務を負わない）

出願資格：経済的理由により就学が困難な者で学業成績、健康状態、及び人物ともに良好であると認められる者。

交付金額：20,000円（月額）

2) 杏林大学特待生制度

学業その他が特に優れ、他の学生の模範となる学部学生に、当該年度の授業料の半額に相当する奨学金を支給している。

3) 杏林大学医学部同窓会奨学基金

交付別：無利子貸与

出願資格：医学部5・6年生で経済的理由により就学が困難な者で学業成績、健康状態、及び人物ともに良好であると認められる者。

交付金額：600,000円（年額）

	医学部	保健学部	社会科学部	外国語学部	医学研究科	保健学研究科	国際協力研究科	合計
大学奨学金	3	5	11	11	0	2	12	44
特待生	1	1	1	1	1	1	3	9
同窓会奨学金	1	0	0	0	0	0	0	1

医学系第2専門評価分科会

1. 5、6年に行われている臨床実習プログラムと診療科、および病院の受け入れ状況について。(コアカリキュラムを採用しているか、或いは各診療科均等に回るのか、1グループ何人の構成か、指導する教官の体制、病院内の学生実習室、或いは学生控え室はあるかなど)

臨床実習 bed side learning (BSL) は第5年次から第6年次前期までの55週間行っている。そのプログラム内容とグループ編成は「平成13年度教授要目、5年生」(既出資料)に示す通り、前半(A日程、1グループ5～6人)で基幹科目を重点的に、後半(B日程、1グループ6～7人)でその他の全科目を回る(資料1「平成13年度BSL日程表」)。コアカリキュラムは採用していないが、平成17年の全国共用試験導入を前に、現在検討中である。学生の実習指導には全教官が当たっている。臨床実習は、主として病棟、外来、手術室、検査室で行われている。学生の控え室としては各病棟のカンファレンスルームが当てられている。

2. 教授選考の方法について。

教授会互選により教授選考委員会を設置し、2週間(平成13年度より4週間)を公募期間として教授候補者を募集している。教授専攻委員会は医学部長と基礎教育系教授3名、臨床系教授3名の計7名で構成されている。教授候補者は本医学部教授会構成員の推薦書を必要としている。この過程を経て教授選考委員会は候補者を厳選し、教授会の議決を得た後、理事会に議して専任教授が選定されている。

また卒後20年、本学医学部在勤10年以上在籍の臨床系助教授の中から教育、診療、研究に優れた者を臨床教授に、卒後15年以上、本学医学部在勤7年以上在籍の基礎系助教授の中から特に研究、教育に優れた者を研究教授に昇任させる制度もある。

3. 情報処理センターの医学部および付属病院における貢献と利用状況について。

学事に関しては、中央情報処理室のホストコンピューターが学籍管理、入試管理、学納金管理を行っている。また医学部研究費、備品、教員人事の管理もコンピューター化されている。

医学部図書館には早くからコンピューターが導入され電子ジャーナルの閲覧や文献検索等に利用されてきたが、平成12年の学内LAN構築に伴い研究室と教員全員にメールアドレスが与えられ、文献検索や学内連絡に活用されている。

また平成10年度に付属病院の外来業務が、また平成12年度には入院業務のほとんどがコンピューター化され、オーダーリングシステムで動いている。その結果、待ち時間が減るなど患者さんへのサービス向上に役立っている。

保健学・看護学系専門評価分科会

1. 同一学部として3学科に共通する教育理念はあるのかについて。

保健学部の3学科に共通する教育理念は、学部の理念・目的(41頁)に示した通り、『本学の建学の精神である「真・善・美の探究」に基づいて、保健・医療・福祉の分野で、専門知識と技術を教授し、科学的なものの見方と人に対する思いやりの心を涵養して、将来広い視野から物事をとらえ、人々がより健康に生きることをサポートできる人材を育成すること……。』である。

端的に言えば、学園の建学の精神を、保健・医療・福祉の分野で、実現しようとするものである。この共通理念のもとに臨床検査技術学科では、臨床検査学、救急医学、公衆衛生学の分

野において、保健学科では学校保健、社会福祉および健康産業の現場において、また看護学科では看護領域において活躍する技術者あるいは指導者を育成することを教育目標としている。

2. 臨床検査技術学科と保健学科の資格取得（受験資格を含む）の違いについて。

臨床検査技術学科と保健学科に共通する取得可能な資格は、臨床検査技師、衛生検査技師、細胞検査士、救命救急士、第1種衛生管理者、食品衛生管理者および食品衛生監視員である。保健学科ではこれら以外に、社会福祉士の資格ならびに中学校・高等学校教諭1種（保健科）、養護教諭1種などの教育職員免許状が取得できる（資料2「資格について」）。

当初、臨床検査技術学科は臨床検査技師の養成を、保健学科は健康管理や健康教育など学際的な視野を涵養することを目的に設立された。その後の臨床検査技師需要の減少や救急医療や福祉スタッフの需要増加などの社会変化をうけて、臨床検査技術学科に検査技術をベースとした救命救急士を、保健学科には公衆衛生学をベースとした救命救急士と社会福祉士の養成課程を設置した。その結果、取得可能な資格を中心に見た場合には両学科の境界が不明瞭となったとの批判もあり、今後、学科の再編も含めて将来計画を策定の予定である。

3. 国家試験の合格率について。

過去3年間の国家試験合格率（%）は以下の通りである。

平成12年度（平成13年3月実施）の臨床検査技師国家試験合格者の学科別内訳は、臨床検査技術学科92.3%、保健学科90.9%であった。

国家試験	平成10年度	平成11年度	平成12年度(全国平均)
臨床検査技師	81.0	71.4	92.0 (69.4)
看護婦	100.0	100.0	97.9 (84.1)
保健婦	83.7	83.1	93.1 (93.0)
助産婦	100.0	100.0	100.0 (93.4)

社会科学系専門評価分科会

1. 留学生や社会人に対する教育の現状について。

留学生入試による10名の留学生が在籍している。カリキュラム上の特別扱いはしていないが、留学生には入学時に特別ガイダンスを行い、プレゼминаール配属時には教務担当の教員に配属し、きめ細かい履修指導を行っている。

社会人については、特別な入試制度を設けていないが、社会人学生の受け入れは今後の課題と捉えている。

2. 教育内容に関する学生の満足度について。

平成5年に、学園広報室において在学生100名についてアンケート調査を実施した。当時はまだこの調査を自己評価と関連づける認識が十分でなく、基礎資料は残っていない。しかし、少人数制教育について、学生の満足度は高いものであった。

なお、平成12年度において、学長が本学部の学生8名（各学年2名）と懇談会を設け、直接

学生の声を聞いているが、少人数制教育については、学生の評価は高かった。

学部として学生による授業評価は実施していない。

3. 単位互換制度について。

短大卒業生の3年次（第5セメスター次）への編入に際しては、従来の卒業に必要な62取得単位を一括して認定しているが、在校生に対する他大学との単位互換制度はない。カリキュラムは体系的に整備されており、またパーソン・トゥ・パーソンの教育の実をあげるために、単位互換制度の必要性はあまり感じていない。

外国語学系専門評価分科会

1. 外国語学部における語学教育に関連した施設・設備の具体的な活用・効果について。

外国語学部の小教室は30席の語学教室であるが、その全語学教室にテープレコーダーとビデオレコーダー・モニターが設置され、教材附属の外国語の音声を聞いたり、ビデオの外国の情景を見ることが簡単にできるようになっている。外国語の聴取りや異文化の違いを直に体験することができる。中教室・大教室にも視聴覚設備が設置されている。

LL教室は3教室あり、ここでは録音教材を学生は何回も納得できるまで聞き直すことや自分の発音を先生と一対一で矯正してもらうこともできる。この他、録音・録画室があり、主に外国人に対する日本語教材がここで作成されている。同時通訳演習ブースもあり、中国語教育などで利用されている。

音声波形分析のためのソナ・グラフやデジピッチなども設置されていて、学生の音声とネイティブの音声の違いを目で確かめることもできる。

2. 別科日本語研修課程への他学部留学生への拡大の実現について。

別科日本語研修課程は本来学部や大学院へ入学する前の段階の日本語教育課程であるが、1年間の教育で大学レベルの日本語が十分身につく学生ばかりではない。外国語学部では日本語のカリキュラムが用意されており、留学生の日本語能力を補うことができるが、他学部には日本語のカリキュラムが設置されていない。平成13年4月の別科からの進学を見ると、外国語学部の1年に1名、3年に編入11名、社会科学部の1年に2名、保健学部の1年に2名、保健学研究科の研究生に1名であった。平成14年度は、さらに進学数の増加が見込まれている。当然、大学院や他学部では、留学生の数が増加して、留学生の日本語能力が問題になるものと思われる、別科日本語研修課程と外国語学部の日本語担当者が、大学院と他学部に留学生の日本語支援を行う用意のあることを申し入れている。

国際学系第2専門評価分科会

1. 国際協力研究科としての一体性の確保について、また、その工夫について。

（国際協力研究科としての教員採用・昇進に関する基準、施設の状況、学生による図書館利用の利便性などの情報が点検・評価報告書に記述されていない。）

(1) 研究科としての一体性の確保

本研究科は学部の社会科学部と外国語学部を中心として、保健学部および医学部の一部のスタッフが参加している学際的性格を有する組織である。それにはスタッフが共有できるテーマを求め、協力体制を構築する必要があるが、スタッフ自身の発想の転換も必要である。

一例として米国での「同時多発テロ」を取り上げれば、これはたんにテロリストによる過激な行動とそれへの政治的軍事的対処という問題に留まる問題ではない。その発生の根源は宗教、民族などの問題に発し、価値観の相違、異文化摩擦、コミュニケーション・ギャップなどに関わる出来事であり、その背景には歴史、政治、社会、経済などの広範な領域に及ぶ問題がある。また貧困、難民、医療・保健などの領域にまで広がる問題である。その対処方法にも、政治・外交、軍事、文化などのさまざまな方法がある。まさに国際協力研究科のテーマそのものである。

(2) 教員採用・昇進に関する基準

スタッフはそれぞれ学部には所属しているので、国際協力研究科として、一部を除いて、これまで教員を採用・昇進させることはなかった。しかし創設時の教員が定年退職して行く段階を迎え、今後はその補充をしながら本研究科独自の採用・昇進を考えて行く必要がある。

教員の採用・昇進に当たっては、研究業績を欠く教員は採用していないし、昇進させていない。とくに博士後期課程の教員のうち演習(博士論文指導)を担当する教員については、博士の学位を持っているか、あるいはそれに相当する専門著書を出版していることを絶対条件としている。なお本研究科の性格から、実務経験者を採用する場合には、ある程度その規準を緩やかに適用する必要もあると考えている。

なお国際協力研究科という組織そのものが、これまでのわが国にはなかったユニークな研究科であるところから、前任者の教育・研究テーマに適応できる後任者が簡単に得られない状況もある。当面非常勤講師で代替するなど学生の教育・研究を考え対応している。

(3) 施設の状況

八王子キャンパスでは、社会科学部研究棟の一部に、演習室、資料室、外電受信室を設置し、講義室は社会科学部、外国語学部の教室を共用している。三鷹キャンパスの授業では、看護専門学校校舎の4階を専用施設として使用している。

またワシントンの国際問題研究所は、本研究科大学院生の北米における研究拠点となっている。

・八王子キャンパス

室名	室数	専用・共用の別	備 考
講 義 室	4	専用	その他社会科学部、外国語学部の教室を共用、一部の講義は、教員研究室を使用
演 習 室	2	専用	
資 料 室	1	共用	国内外の新聞24紙及びマイクロ・フィルムを収集
外電受信室	1	専用	時事通信社の国内外ニュース、PRニュース、フランスAFPニュースを24時間受信

・三鷹キャンパス

室名	室数	専用・共用の別	備考
セミナー室	8	専用4室、共用4室	パソコン・コピー機を整備
講義室	2	専用1室、共用1室	喫煙室・禁煙室
学生研究室	1	専用	
パソコン室	1	専用	
談話室	2	専用	

(4) 学生による図書館利用の利便性

学生は主として社会科学部・外国語学部共同分館を利用している。また研究分野によっては保健学部分館、医学部分館も利用されている。

本研究科独自の情報施設としては、外電受信室と資料室がある。外電受信室には時事通信の国内・国外ニュース、RPニュース、フランスのAFPニュースを24時間受信しており、インターネットでは得られない貴重な情報を毎日受信しており、学生はもとよりスタッフが利用して、教育・研究に役立てている。資料室にはアジア諸国を中心としてかなりの種類の新聞、雑誌が常時展示されている。

共通調査事項

1. 大学が、特色として今後ものばそうと考えている長所は何か。

本学は医学部・保健学部から総合大学へ発展した経緯からして、医療、看護、福祉を原点とした大学として今後も存在したいと考えている。また社会科学部、外国語学部、別科日本語研修課程、国際協力研究科などに共通する目標は国際交流であり、より多くの外国人留学生を受け入れて開発途上国の発展に貢献したい。

2. 大学が現在最も改善しなければならないと考えている問題点は何か。

八王子キャンパスの3学部間のバリアーを取り除き、一般教育科目をはじめとして共通講義を増やして、学生の科目選択幅を広げて行きたい。また八王子キャンパスと三鷹キャンパス間での教員ならびに学生間の交流を活発にしたい。そのためには先ず八王子キャンパスへの交通の便を良くする必要がある。

3. 教育活動の中で最も重視している点は何か。

建学の精神を具現化したような知識と人格にバランスがとれ、かつ考える人間を育てたい。そのためには教員と学生の関係が一方通行で終わらないようお互いが交流する person to person の関係を重視している。

4. 研究活動の中で重視している点は何か。

本学ならではの独創的な研究の育成が重要と考えている。研究内容としては、当然ながら本学が今後伸ばそうとしている臨床医学と国際協力に関する研究が重視される。熱帯医学のケニアにおける国際協力はその代表的な研究活動と言える。

資料 2

資格について

保健学部を卒業することにより取得できる資格・受験資格（学科別一覧）

		臨床検査技術学科	保健学科	看護学科
臨床検査技師	※ 1	○	○※ 2	
衛生検査技師		○	○	
細胞検査士	※ 1	○	○※ 2	
救急救命士	※ 1	○	○	
社会福祉士	※ 1		○	
第 1 種衛生管理者		○	○	
食品衛生管理及び食品衛生監視者		○	○	
教職(保健科、養護、司書)			○※ 2	○※ 2
看護婦	※ 1			○
保健婦	※ 1			○
助産婦	※ 1			○※ 2

※ 1 指定科目を履修し、単位を取得すれば卒業と同時に受験資格が与えられる。

※ 2 編入学生に関しては認定単位数や資格により、入学年次(2年次・3年次)が異なるため、※ 2の資格を希望する場合にはお問い合わせ下さい。

※ 1・2 2つ以上の資格を重複して取得することは、カリキュラム上困難な場合がある。